

第二十二回国会 衆議院 法務委員会議録 第四十二号

昭和三十年七月二十七日(水曜日)

午前十一時十分開議

出席委員

委員長 世耕 弘一君

理事山本 兼吉君 理事三田村 武夫君
理事馬場 元治君 理事福井 盛太君
理事古屋 貞雄君 理事田中 幾三郎君

椎名 隆君 博君

松永 東君 林 優鍋 儀十君

横井 太郎君 生田 宏一君

徳安 實藏君 横川 重次君

佐竹 晴記君

委員外の出席者

専門員 小木 貞一君
専門員 村 教三君

七月二十六日

岐阜地方検察庁新築に伴う寄附金徵集に関する陳情書(岐阜市殿町四丁目二十四番地椿信次郎)(第四十九号)
警察官による児童の人権侵害に関する陳情書(青森県三戸郡戸来村福井健二)(第五〇〇号)
を本委員会に送付された。

本日の会議に付した案件

接収不動産に関する借地借家臨時処理法案(福井盛太君外六名提出 衆法第五四号)

○世耕委員長 これより法務委員会を開会いたします。
接収不動産に関する借地借家臨時処理法案を議題として審査を進めます。
山本兼吉君より発言を求められており

ますので、これを許します。山本兼吉君。

○山本(兼)委員 ただいま議題となつております接収不動産に関する件は、

前回の当衆議院におきまして、すでに満場一致通過している法案でございま

す。のみならず本案の内容は、昭和二十三年九月十四日までに罹災都市借地借家臨時処理法によって保護せらるべき借地人が、たまたま進駐軍の接収という事態が起つたために、あの臨時処理法によつて保護せらるべき機会を失つた借地人に對して社会公正の観念から、これらの人々に再びその機会を与えて、社会公正の観念に合致するよ

うな保護をいたそなうというのが本案の内容のようござります。さような案は十二分に審理が尽されておるものと認められます。一口にして言うならば、質疑はすでに尽きておると申し上げても間違ひがないようござります。

○世耕委員長 異議なしと認め、さよ

うに決定いたします。

○世耕委員長 起立総員。よつて本案は原案通り可決いたしました。

なお本案に関する委員会報告書の作成については、委員長に御一任を願います。

〔総員起立〕

○世耕委員長 起立総員。よつて本案は原案通り可決いたしました。

なお本案に関する委員会報告書の作成については、委員長に御一任を願います。

〔総員起立〕

午前十一時十四分散会

〔参照〕

接収不動産に関する借地借家臨時処理法案(福井盛太君外六名提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

さような観点から、私は、この際、質疑を終局いたしまして、討論はこれを省略して、直ちに採決されることを希望いたします。

○世耕委員長 ただいま山本君の動議のとく、本案に関する質疑はこれにて終局し、討論省略の上、直ちに採決するに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

昭和三十年七月二十九日印刷

昭和三十年七月三十日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局